

竹林オーナー制度への 行政の支援策は



新改 幸一議員

新改議員 我が宮之城町は、チクリンの町として広く知られ、竹をテーマにして、関係者一同努力され、それなりに多大な成果をあげている。

特に日本一早い「早掘筍」をはじめ、竹の工芸品等の数々の特産品としてアピールされ、経済効果もあり、町おこし、村おこしで地域発展に役立っている。しかしながら、現況は高齢化が進み、竹林の手入れ不足等で荒廃竹林が多く見受けられるようである。

今回、さつま農協では、荒廃竹林を少しでもくい止めるため、竹林オーナー

制度を取り入れ、新規事業としてぜひ成功させたいとのことであるが、都市交流も含め、行政としての支援策は、どのようなことを考えているか。

協力を惜しまず 一緒に進める

町長 本町においては、農山村での高齢化が進むなか、竹林の維持管理も思うようにいかず、手入れ不足で荒廃している竹林も多々見受けられる。

このようななか、さつま農協が中心になり、オーナー制度を進められようとしていることは、大変意義深いものがあり、町としても協力を惜しまず、一緒になって進めているところである。

町では、最初のプロジェクトチーム編成以来、募集要項の作成、竹林所

有者への説明、現地測量等について、県及び

農協と一緒に進めてきており、希望者（オーナー）への説明と現地案内を町の公用車を利用して、町も一緒にやり、実施することにしている。今後、地域住民との交流イベント等も実施していく。

竹材オーナー制度の応募者説明会



整備できないものか。

地域均衡も考慮し 整備を進める

町長 「時吉中央線」は、国道五〇四号から、「時吉倉内団地線」までの延長五三〇メートルであるが、路面がコンクリート舗装のため、老朽化が著しく車の走行などに支障をきたしている状況である。改良整備については、他の地域との均衡も考慮しながら、新町における総合振興計画、並びに過疎地域自立促進計画に位置付けて取り組んでいきたいと考えている。

町道「時吉中央線」の拡幅舗装を

新改議員 「時吉中央線」は、地区内の幹線道路であり、昭和四十四年に区民総出でセメント舗

装をしたままで、幅員も狭く老朽化も著しい。地区内から、早期改良への強い要望が多く、早期に